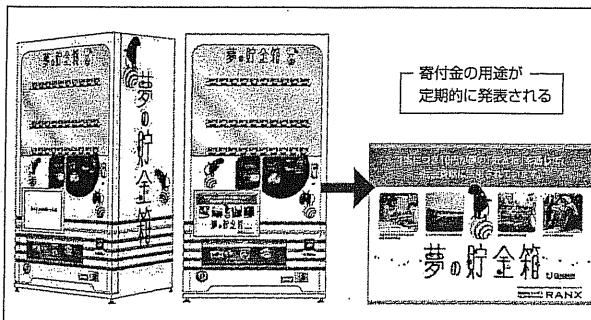


大企業はいま、企業の社会的責任(CSR)を重視し、CSR専門部署を設置して社会貢献活動に力を入れている。一方、中小企業では、人材や費用の問題もあり、社会貢献までなかなか手がまわらないのが現状だ。しかし、中小企業にもCSRを求める声は高まっている。そこでできるだけの社会貢献に注目が集まっている。なかには社会貢献を新しい商品価値とする動きもあり、いま、「社会貢献」がひとつのブームになりつつある。中小企業でも参加しやすい寄付型の社会貢献と税務上の取り扱いを追った。



中小企業も手軽に社会貢献

日本財團(東京・港区、会長=笹川陽平氏)は、延べ4万以上の非営利団体へ助成を行ってきた。ある小規模生命保険会社は、大手との差別化を図るイメージ戦略とし

脚光浴びる「夢の貯金箱」

て社会貢献をしたいと相談を受けた(日本財團公益チーム)、社会貢献販促活動のひとつとする企業の中には、自社の社会貢献をPRする上で、消費者や取引先に対して好印象を与える企業拡大や強い信頼関係を築き上げているケースもある。また、社員の愛社精神の向上、モチベーションアップなどにもつなげ、広告以上の効果を得ている企業も見受けられる。

しかし、専門部署を設ける余裕のない企業では、「支援するにしてもどんな団体があるのか分からない」という問題がある(同)。そこで同財團では、募金プロジェクト「夢の貯金箱」の一環として、企業が希望する寄付先の紹介を行っている。

「夢の貯金箱」は、寄付金を募り、その寄付金を犯罪被害者救済や介護問題などさまざまな社会問題の解決に取り組むNPOの支援に充てる仕組み。企業は間接的に社会貢献活動に参加することができる。ロゴ利用許可など、寄付した企業のPR活動支援も行う。寄付先選定は100万円以上寄付に限るが、「紹介だけでも受け付ける」(同)。この「夢の貯金箱」に注目し、手軽な社会貢献を提案する中小企業も現れた。企業向けサービス

のマッチングを行っていられる。一部を「夢の貯金箱」に送金する自動販売機を発売、4月末に発表する予定だ。社内に設置すれば飲料を買うだけで社会貢献できる。

社会貢献に寄付のかたは、飲料を買うだけで社会貢献できる。

寄付金として取り扱う。社会貢献に寄付のかたは、飲料を買うだけで社会貢献できる。

寄付金としては別に一般の寄付金の損金算入額の範囲内で損金算入が可能。つまり、別枠が設けられることで、減税効果が高くなる。

「夢の貯金箱」への寄付は一般の寄付金に該当するが、同財團は「財團を通じて紹介した特増な寄付金とすることができる」としている。この場合、企業は同財團からPR面の支援を受けつつ、損金算入額も増やせるわけだ。

ただ、寄付金義務で気付けたいのは、たとえば、社長個人の意思で寄付した場合。その寄付金を受け取る場合は、企業が負担すれば、それは社長への給与と判断されることがあるので注意が必要だ。